

価格安定課 NEWS

平成15年度の保証基準価格等が決定しました

1 肉用子牛生産者補給金制度

(1) 保証基準価格等（前年度と同額）

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	304,000円	267,000円
褐毛和種	280,000円	246,000円
黒毛・褐毛以外の肉専用種	200,000円	141,000円
乳用種	131,000円	80,000円
交雑種・乳	175,000円	135,000円

(2) 積立金（前年度と同額）

品種区分	1頭当たり積立金額 ①	①のうち生産者負担額 (①÷4)
黒毛和種	9,900円	2,475円
褐毛和種	11,900円	2,975円
黒毛・褐毛以外の肉専用種	62,300円	15,575円
乳用種	12,700円	3,175円
交雑種・乳	6,200円	1,550円

(注) ①額のうち、国2/4、県1/4を補助。

2 鶏卵価格安定事業

(1) 補てん基準価格

172円 (前年度176円)	規格鶏卵1kg当たり
-------------------	------------

ただし、年度の途中において全国基金の補てん基準価格が変更になったときは、同額を変更する。

(2) 1kg当たり積立金額（前年度と同額）

2円	うち生産者積立額1円67銭
----	---------------

(注) 2円のうち、県が1/6(33銭)を補助。

3 肥育豚価格補てん金交付事業

(1) 保証基準価格（前年度と同額）

400円	規格「上」の豚肉1kg当たり
------	----------------

(2) 1頭当たり積立金額（前年度と同額）

540円	うち生産者積立額405円
------	--------------

(注) 540円のうち、県が1/4(135円)を補助。

平成15年度における補てん金等交付計画について

(1) 肉用牛関連

肉用子牛補給金制度並びにマル緊事業は、BSE特例により、昨年4月より「月別補てん」を実施して来ましたが今年3月をもって終了し、4月からは従来の「四半期(3月ごと)」となりました。

肉用子牛価格は、乳用種を除くと比較的堅調に推移することが予想されることから、子牛生産拡大奨励事業と合わせて前年度実績額の3分の1程度の72,500千円を又、マル緊事業にあっては、肥育牛の収益性は回復しつつあるものの、一部品種に足踏み状態が見られることから前年度実績の約8割強の190,940千円の補てん計画をたてております。

(2) 鶏卵・肥育豚関連

鶏卵価格は、今年度においても相当厳しい状況が予想されることから基準価格を4円引下げし、前年度実績の3分の2程度の14,000千円を又、肥育豚価格については、比較的堅調に推移することが予想されますが、前年度より1月分多い3か月分の76,500千円の補てんを計画しております。

(3) 生産振興等関連

前年度に引き続き、地域養豚振興促進事業並びに畜産経営安定等対策事業を実施し、それぞれ補助金を交付する計画です。

○ 事業別内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	平成15年度補てん計画額	平成14年度補てん実績額
肉用子牛補給金制度	黒毛和種	1,821
	乳用種	129,845
	交雑種・乳	75,660
	計	207,326
子牛生産拡大奨励事業	10,000	10,196
中核肉用牛繁殖育成対策事業	600	640
鶏卵価格安定事業	14,000	21,787
肥育豚価格差補てん金交付事業	76,500	61,871
肉用牛肥育経営安定対策事業(マル緊)	黒毛和種	111,470
	交雑種	83,727
	乳用種	31,300
	計	226,497
地域養豚振興促進事業	19,122	18,642
畜産経営安定等対策	500	0
計	374,162	546,959